

ヘルプマークを知っていますか？

援助や配慮が必要な方のためのマークです。

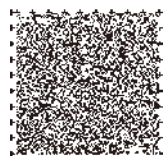


外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、

困っているようであれば声をかけるなど、

思いやりのある行動をお願いします。



配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚や聴覚に障がいがあり、状況把握が難しい方、肢体に障がいがあり、自力での迅速な避難が困難な方など様々な方がいます。

このマークの配布場所等の詳細については、茨城県障害福祉課ホームページをご覧ください

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/helpmark.html>

茨城県 ヘルプマーク

検索



(問合せ先)

茨城県福祉部障害福祉課企画グループ

電話：029-301-3357

FAX：029-301-3370

